

国民の不安を払拭するＴＰＰ対策を求める意見書

環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるＴＰＰの協定交渉は、昨年１０月５日に大筋合意し、また、本年２月４日には署名式が行われました。ＴＰＰは、アジア太平洋地域に巨大な経済圏を創造し、幅広い分野で２１世紀型のルールを構築することにより我が国の輸出を拡大し、経済再生に資するものと期待されます。

一方で、我が国が輸入している農林水産物については、関税が即時撤廃となるものや段階的に削減されるもの、また輸入枠が拡大されるものがあり、地域の農林水産業への長期にわたる影響が懸念されます。

こうした国民の不安や懸念を払拭し、農林水産業を成長産業として支援していくために、政府は、昨年１１月２５日、総合的なＴＰＰ関連政策大綱を決定しました。農林水産業は、地域の基幹産業であって、食料の安全保障のみならず、国土や自然環境、観光資源となる農村景観の保全に不可欠な産業です。

よって、国会及び政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

- １．農林水産業において再生産が維持されるよう、恒久的な対策を担保する法整備を行うとともに、政府の責任のもとで必要な財源を確保すること。
- ２．農林水産業の体質強化を念頭に、中長期的な対策を講じること。
- ３．農林水産物の輸出促進に向けた物流インフラの整備を図るとともに、６次産業化をさらに推進し、新たな需要の創出を図ること。
- ４．検疫体制の強化により輸入食品の安全性を確保し、国民の不安を解消すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２８年３月２８日

枚方市議会議長 大 森 由紀子

〈提 出 先〉

衆 議 院 議 長

厚生労働大臣

経済再生担当大臣

参 議 院 議 長

農林水産大臣

財 務 大 臣

内閣官房長官